

マイナンバーカードの普及・利用に関する  
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ  
(自治体向け)  
vol.29

○国の施策紹介

コンビニ交付サービスのスマホ用電子証明書への対応につ  
いて

デジタル庁国民向けサービスG  
マイナンバーカード担当  
令和5年12月20日

○ **国の施策紹介**

・ **コンビニ交付サービスのスマホ用電子証明書への対応について**

令和5年12月20日から、スマホ用電子証明書を用いて、コンビニ交付サービスを利用することができるようになります。

これからは、スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン1つで、マイナンバーカードと同じように、コンビニ交付サービスで各種証明書の発行を受けることができます。

・ **「スマホ用電子証明書搭載サービス」詳細ページ**

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification>

■ 対象事業者：ファミリーマート、ローソン

※対象事業者は順次拡大予定です。

■ 対応開始日：東京都内の店舗

**令和5年12月20日から**

東京都以外の全国の店舗

**令和6年1月22日から**

コンビニ交付サービスを実施されている市区町村におかれましては、是非ともスマホ用電子証明書へ対応をいただきますようお願いいたします。利用時の手順等の詳細については、別添の資料をご覧ください。

□ 別添 コンビニ交付サービスのスマホ用電子証明書への対応について

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、ぜひ、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ 自治体向けマイナンバーカード活用情報

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/>

以 上

# コンビニ交付サービスのスマホ用電子証明書への対応について

別添

- 本年12月末より、コンビニ交付サービスのスマホ用電子証明書への対応が開始。12月20日より、まずは、ファミリーマート、ローソンの東京都内の店舗にてサービスを開始し、1月22日より全国の店舗に拡大。今後順次、対応コンビニが拡大する予定。
- マイナンバーカードの場合と同様に、スマホ用電子証明書（利用者証明用）が搭載されたスマートフォンを、コンビニのキオスク端末にかざすだけで、住民票の写し等の各種証明書の取得が可能になる。

## マイナンバーカードの場合



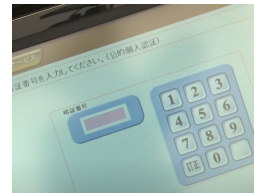
コンビニのキオスク端末



行政サービスを選択



マイナンバーカードを  
キオスク端末にかざす（置く）



キオスク端末の画面で、  
電子証明書（利用者証明）の  
4桁の暗証番号を入力



証明書の種類を選択し、  
手数料を入金すれば、  
証明書が交付される。

## スマホ用電子証明書の場合



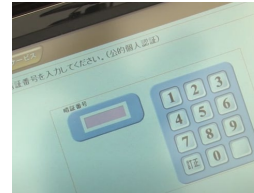
コンビニのキオスク端末



行政サービスを選択



スマホ用電子証明書（利用者証明用）が  
搭載されたスマートフォンをキオスク端末にか  
ざす（置く）



キオスク端末の画面で、スマホ用の  
電子証明書（利用者証明用）  
の4桁の暗証番号を入力



証明書の種類を選択し、  
手数料を入金すれば、  
証明書が交付される。

**コンビニ交付サービス**：マイナンバーカードを利用して、市区町村が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末から取得できるサービス。

- ・ マイナンバーカードでのコンビニエンスストアでの証明書発行サービスに対応している市区町村数：**1,219団体**（令和5年12月6日時点）
- ・ マイナンバーカードを利用できるコンビニエンスストア等の店舗数：**全国約56,000店舗**（令和3年9月末時点）
- ・ 取得できる証明書の例：住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しなど（市区町村により取得できる証明書が異なる）